

子ども一人一人によりそう学びへ

見学
大歓迎

太子町立龍田小学校 小規模特認校 児童募集中!



説明会 8月20日（木）14時、8月24日（月）14時、
9月 4日（金）10時

会場 太子町役場 行政棟3F ホール

※説明会の問い合わせは教育委員会管理課までご連絡
ください。

連絡先 教育委員会管理課 ☎079-277-1016

小規模特認校制度とは

少人数ならではの丁寧な学びと、学校ごとの強みを生かした取組を行う学校を「特認校」として指定する制度です。条件を満たせば、通常の通学区域を越えて、太子町内のどこからでも通うことができます。

※不登校児童を対象とした「学びの多様化学校」とは異なります。

説明会申込
二次元コード



小規模特認校 児童募集要項

対象年齢 令和9年度 小学校1年生～小学校6年生

募集 定員

令和9年度新学年（令和8年度の学年）※通常学級						特別支援学級	
新1年生	新2年生 （1年生）	新3年生 （2年生）	新4年生 （3年生）	新5年生 （4年生）	新6年生 （5年生）	知的	自閉・情緒
11名程度	8名程度	10名程度	2名程度	1名程度	原則受入なし	1名程度	原則受入なし

兵庫県の学級編成基準（通常学級35人、特別支援学級8人）の50％程度とする。
※特別支援学級の新設（増設）は、校区内に居住する児童数に基づいてのみ編制する。

転入学の 条件

【登下校】保護者の責任と負担において行い、保護者の送迎を原則とする。

【転入学時期】原則、令和9年4月1日とする。

【在学期間】卒業までを原則とする。

【保護者の協力】

- 1 学校の教育方針やPTA活動の趣旨を理解し、協力する。
- 2 登下校時における安全確保、生活指導などに対して特に配慮する。

申込方法

特認校の見学（学校見学会等に参加）
※転入学を申請するためには、学校見学会もしくは
オープンスクールに保護者、幼児・児童ともに
参加することが条件となります。

特認校の校長、教頭、教育委員会との面談
（保護者、幼児・児童ともに）

入学を希望する場合は「就学指定変更
申立書」を教育委員会へ提出

入学の可否決定について、教育委員会から
保護者に通知

※申請は学校見学会やオープンスクール後、面談等によ
り、学校の様子をよく知っていただいてからになりま
すので、余裕をもってお問い合わせください。
※学年・学級によっては、受入できない場合もあります
ので、まずはご相談ください。
※申立書は教育委員会から配布します。

申請期間

令和9年度（令和9年4月1日）に転入学を希望
する人

令和8年10月19日（月）から

令和8年11月30日（金）まで

選考・手続き・可否の判断

①転入学希望者の選考

- ・定員を超えた場合は抽選
- ・きょうだいで転入学を希望し、いずれかの学年
で受入可能人数を超えていた場合は優遇する場
合がある。

②入学の可否

- ・面談後、教育委員会と協議し、入学可否を判断
する。
- ・入学後に制度の趣旨に沿わない等の事態が生じ
た場合、転入学を取り消す。

卒業後の進路

- ・中学校へ進学する際、龍田小学校が属する校区
内の太子東中学校へも進学可能とする。

学校見学会

10月28日（水）、10月29日（木）10時～11時30分
場所：太子町立龍田小学校

学校見学会の参加は右記二次元コードにてお申込ください。
申込期間 9月1日（火）9時から9月30日（水）18時締切

オープンスクール ご案内

太子町立龍田小学校オープンスクール
揖保郡太子町佐用岡436番地 ☎079-276-0771
9月18日（金）10：35～12：10
※日程が合わない場合は管理課までご連絡ください。

未就学児用

小学生用



教育委員会管理課
☎079-277-1016